

大会を機に、スポーツが日常生活にとけ込み、 誰もがいきいきと豊かに暮らせる 東京を実現します

- 東京は、少子高齢化による超高齢社会の到来や人口減少など、成熟した大都市が内包する諸課題にいち早く直面する都市です。
- こうした課題の解決に向けて、健康の維持・増進、生きがいづくり、地域コミュニティの活性化など、幅広い効果を有するスポーツの力を一層活用する必要があります。
- 東京2020大会に向けたスポーツの気運の高まりを生かし、子供から高齢者まで、そして障害のある人もない人もともにスポーツに親しむことができる環境を整備し、都民の健康な生活を実現していかなくてはなりません。
- そのために、行政、民間、地域など様々な主体が協働してスポーツを推進するとともに、東京が持つ資源を最大限に活用し、いつでもどこでもスポーツができる環境をつくりあげていきます。
- また、パラリンピックの成功に向けて、障害者スポーツの認知度を飛躍的に向上させ、障害者スポーツの環境整備を加速させていきます。
- そして、スポーツを通じて誰もが自らの可能性を開花させることができる社会、高齢者も社会の活力を支える存在としていきいきと暮らせる東京を実現していきます。

1 多様な主体によるコラボレーションの仕組みを構築してスポーツを推進します

東京2020大会に向け、地域、アスリート、企業、教育分野、福祉保健分野など様々な主体による協働(コラボレーション)の仕組みづくりを進め、未来に継承します

主な取組

- ・アスリートの発掘・育成・強化、アスリートサイクルの定着
- ・スポーツ関係団体等とのネットワーク構築
- ・働き盛り世代のスポーツ習慣定着化に向け、経済団体等と連携し、企業等の持続的なスポーツ活動を推進

2 東京の資源を最大限に活用して東京全体に「スポーツフィールド」を創出し、いつでもどこでもスポーツができる環境を整備します

スポーツ施設、学校体育施設、公園、道路などの資源を活用して、都民が身近な場所でいつでもスポーツを楽しめる環境を整備します

主な取組

- ・特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つとして一層活用
- ・道路、遊歩道、公園等を、手軽に楽しめるウォーキング・ランニング・サイクリングコースなど、身近なスポーツの場としても活用
- ・職場内や駅の階段等を活用した日常生活における健康づくりを推進

3 パラリンピックの成功に向けて、障害者スポーツの認知度を飛躍的に向上させ、障害者がスポーツに親しむための環境整備を加速させます

パラリンピックの気運醸成と、障害者スポーツの普及啓発や場の確保、人材育成を進めるとともに競技団体の強化を図り、障害者スポーツの環境整備を強力に推進します

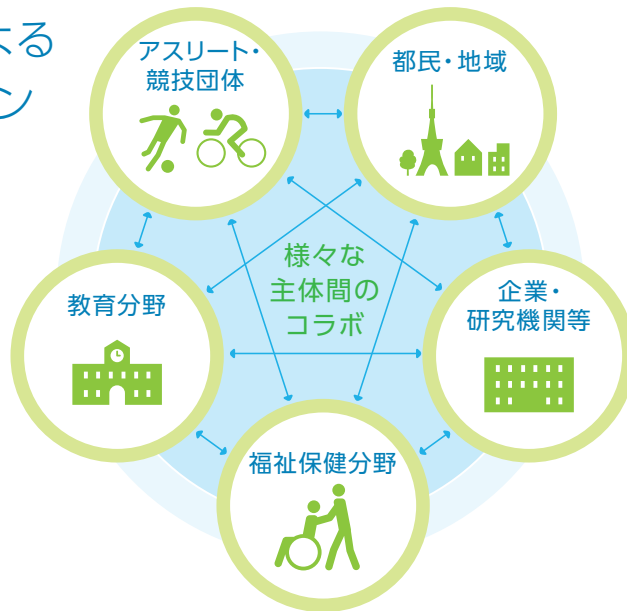
主な取組

- ・既存施設の活用を含め、広域的な観点からの障害者スポーツの場の充実・強化を検討
- ・メディアでの積極的な発信やパラリンピアン等の協力を得たPRの実施
- ・選手の発掘・育成に向けた競技団体との連携強化
- ・競技団体や選手のニーズに応じた支援の実施

1 多様な主体によるコラボレーションの仕組みを構築してスポーツを推進

2020年に向けた取組の概要

多様な主体による コラボレーション の推進



○アスリートが活躍できる環境の整備

■ アスリートや競技団体と連携し、国際的な大会等で活躍できるアスリートの発掘・育成・強化を図る。

■ 国際大会等で活躍できるアスリートの育成を図るため、医学的・科学的な面からのサポートを実施する。

■ アスリートを地域の指導者として派遣し、指導を受けたジュニア選手がアスリートとして活躍。さらにそのアスリートが次世代のジュニア層を指導するというサイクルを定着させ、アスリートを育成する環境づくりを行う。

■ 被災地を含む国内外の有能なジュニア選手が集う国際大会などでスポーツを通じた国際交流を進める。

■ 現役アスリートの生活基盤を確立し、競技活動に集中できる環境を整備するために、現役アスリートに対する就職に向けた支援などを行う。

■ 民間企業等の障害者アスリート支援の意向を、選手につなぐ仕組みづくりを進める。

○都民のスポーツ実施率*70%達成に向けた取組の推進

■ 都民、地域との協働を進め、区市町村が行うスポーツ環境整備や普及啓発活動を支援するとともに、スポーツ推進委員の「障がい者スポーツ指導員」資格の取得を促進する。また、地域スポーツクラブの設置拡大と活動支援を推進する。

■ 教育分野との協働によりスポーツの環境整備を進めるため、特別支援学校等を地域スポーツの場として活用するとともに、スポーツ教育の充実を図る。

■ 都民の健康づくりを推進するため、福祉保健分野と連携して生活習慣病予防や介護予防に寄与する運動・身体活動の普及を図る。また、身近な地域における障害者スポーツの環境整備を図るため、関係者を含めた連絡調整の場を設ける。

■ 働き盛り世代のスポーツ習慣定着化に向け、都内の経済団体等と連携して企業等の持続的なスポーツ活動を推進する。

■ 企業におけるスポーツの取組を促進するため、スポーツ推進企業認定制度を活用し、先進的事例を推奨する。また、スポーツ活動の誘因につながる企業の先進技術の開発を促す。

■ 高齢者の年齢や体力に応じた運動方法等を学術的に研究している大学等研究機関との連携を進める。

■ 障害者スポーツの場や人材を確保するため、民間企業や大学等研究機関との連携を進める。

■ 民間企業を含め、スポーツに関する多様な主体が集い交流するスポーツ産業の見本市などにより、スポーツ活動の促進やスポーツを支える主体間のネットワーク構築を図る。

2 東京の資源を最大限に活用して東京全体に「スポーツフィールド」を創出し、いつでもどこでもスポーツができる環境を整備

東京の資源を最大限に活用

道路・遊歩道



公園



公立学校の体育施設



自然環境(山・川・海)



職場・駅等のスペース



スポーツ施設



2020年に向けた取組の概要

○ 様々な資源を最大限に活用して「スポーツフィールド」を創出

■ 道路、遊歩道、公園等を、手軽に楽しめるウォーキング・ランニング・サイクリングコースなど、身近なスポーツの場としても活用できるよう取組を推進する。また、スポーツ教室等の実施など公園内でのスポーツ活動の促進を図る。

■ 地域スポーツの場づくりを推進するため、公立学校の体育施設を引き続き活用するとともに、特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つとして一層活用していくため、施設活用の試行事業を実施し、順次拡大していく。

■ 東京2020大会の競技施設や既存スポーツ施設、スポーツ祭東京2013*で整備した区市町村のスポーツ施設の一層の活用を図るとともに、区市町村におけるスポーツ施設整備を支援する。また、企業が有するスポーツ施設の開放を奨励する。

■ 生活習慣病や生活機能の低下を予防するため、職場内や駅の階段等を活用した身体活動量を増やす取組や、1日8000歩以上(20~64歳)の歩行を推奨するなど、日常生活における健康づくりを推進する。

■ 大会の競技施設が立地するベイエリアや東京の自然環境を生かし、学校教育と連携するなどしてウォータースポーツなどの普及を図る。

3 パラリンピックの成功に向けて、障害者スポーツの認知度を飛躍的に向上させ、障害者がスポーツに親しむための環境整備を加速

2020年に向けた取組の概要

○ 障害者スポーツの普及啓発とパラリンピック・ムーブメントの創出

■ 障害者スポーツの支援に取り組む企業等と障害者スポーツ団体とをつなぐ取組を進めるとともに、障害者スポーツを支援する企業等の優れた取組を表彰する。また、都民が障害者スポーツに親しみを持てるよう、区市町村等と連携したパラリンピック競技の体験事業の展開や障害者スポーツ観戦の促進を図る。

■ パラリンピック競技の面白さや選手の活躍をメディアで積極的に発信するとともに、パラリンピアン等の協力を得て、様々な場面で障害者スポーツとパラリンピックのPRを行う。また、オリンピック・パラリンピック教育を通じて、障害者スポーツやパラリンピックを子供たちにとって身近なものにする取組を行う。

○ 障害者スポーツの場の整備と人材育成

■ 都立障害者スポーツセンターを改修し、機能・利便性向上を図るとともに、パラリンピック後の障害者スポーツ振興を見据え、既存施設の活用を含め、広域的な観点からの場の充実・強化を検討する。また、地域における障害者スポーツの拠点の一つとして、都立特別支援学校の活用を進めるとともに、区市町村でのスポーツ施設のバリアフリー化や障害者スポーツ教室開催を支援する。

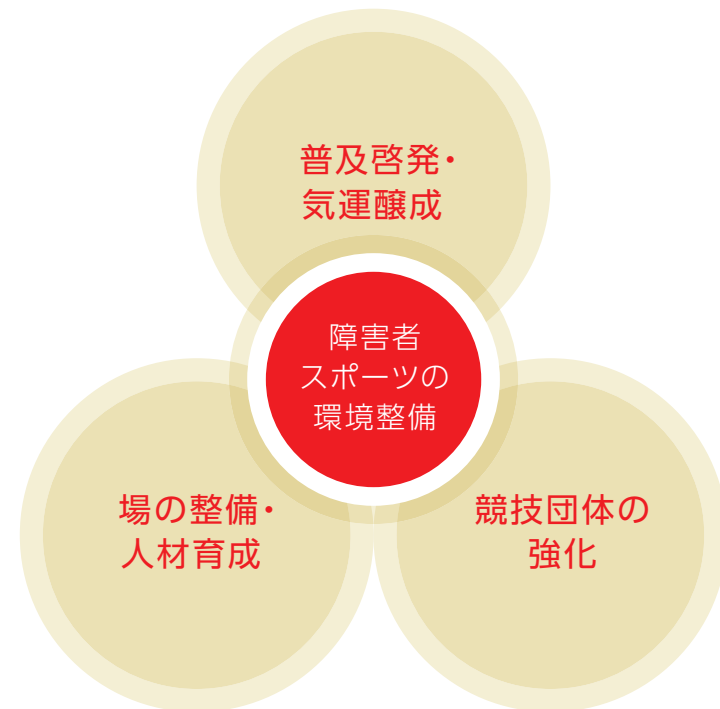
■ 「障がい者スポーツ指導員」の養成と活用を図る。また、障害者スポーツやパラリンピック競技に理解の深いボランティアの育成を図るため、日本パラリンピック委員会や障害者スポーツ団体と連携していく。

■ 障害者スポーツの場や人材を確保するため、民間企業や大学等研究機関との連携を進める。(再掲:21頁参照)

■ 障害者がスポーツ施設を利用する際に施設側が配慮すべき点をまとめたマニュアルを、民間のスポーツ施設にも周知するなど、民間スポーツ施設における障害者利用を促進する。

■ 身近な地域における障害者スポーツの環境整備を図るため、関係者を含めた連絡調整の場を設ける。(再掲:21頁参照)

■ 地域スポーツ施設を障害者スポーツの場として一層活用できるよう区市町村への働きかけを行う。



○ 障害者スポーツ競技団体の強化

■ 選手の発掘・育成に向け、競技団体との連携を強化し、東京ゆかりの選手の競技力向上に向けた支援を行う。

■ 国際大会出場に向けた強化練習会や合宿を実施する競技団体を支援する。

■ 東京都障害者スポーツ協会の執行体制を強化するとともに、日本財団パラリンピックサポートセンターとも連携し、競技団体や選手のニーズに応じた支援を実施する。

■ パラリンピックメダリストの報奨金増額に向け、関係各機関と連携して取り組む。

■ 民間企業等のアスリート支援の意向を、選手につなぐ仕組みづくりを進める。(再掲:21頁参照)

